

## 蔵と個室

—「施錠」される空間について—

加藤 秀雄

### 目次

はじめに

一、蔵について

(1) 先行研究と課題

(2) 蔵の発生と定義

(3) 蔵の鍵とその管理者

二、個室について

(1) 先行研究と課題

(2) 個室の発生と定義

(3) 個室の鍵とその管理者

おわりに

### はじめに

施錠という行為が、いつ頃から我が国で一般に行われるようになったのかは定かでないが、「鍵」についての記述が文献史料に現れるもっとも古いものとしては、新婚の夫婦が天から与えられた鍵の呪力によって「富（稲穂）」を得ることになったという『日本書紀』「天智三年（六六四年）十二月甲戌条」に記された説話を挙げる事が出来る。ここで登場する鍵が一体何を施錠の対象としているのかは不明であるが、無秩序に生り続ける稲穂が鍵の呪力によって秩序づけられ、

夫婦のものになるといふこの寓話の示すものを、文化(鍵)の力によって自然(稲穂)という対象が「人間に所有されるもの」になったという象徴的なモチーフであると見なすことができよう。誰のものでもない自然の領域にあつたものが、特定の集団や個人によつて区画され、独占されていく過程がここでは語られているのである。

もちろん施錠行為の目的は、集団や個人が施錠を行う対象を排他的に独占するものだけでなく、儀礼的な場において「開く／閉じる」という鍵(錠)の性格が象徴的に用いられるような場合もある。鍵、或いは錠は、富や権力の象徴となることもあれば、「恋人関係」や「悪癖をなおすことが出来ない弱い心」など不可視の事象に、その「開く／閉じる」というメタファーが適用されることもあり、状況と文脈に応じた流動的な性格を顕在化させるのである。

こういった鍵と錠のもつ性格については、拙稿「鍵あるいは錠の文化史的研究のために：序論」において、いくつかの事例を参考にしながら論じてきたが<sup>(2)</sup>、ここでは鍵や錠がどのような儀礼的な場や文献史料の記

述に登場するのかを分析し、解釈論的なアプローチを試みてきた。しかし鍵、錠というツールの変遷に関する歴史学的な検証や、現在われわれの身の回りにあるそれに類するものが、日常的な生活のいかなる状況で要請され意味づけがなされているかといった問題は、検討すべき課題として残されている。

そこで小稿では、そのような課題に対する試論的な取り組みとして、「空間」とそれに対する「施錠」という分析対象を設定し、人々が何を他者から守るべき対象として考え空間を囲い込んできたのかを論じていきたい。ここでは特に、旧来から施錠がなされてきた空間である「蔵」と、近代以降になつて突如、施錠される空間となつてきた「個室」に焦点を当て、この二つの空間がどのように性格を異にしているのかを比較検討し、今後の総論的な施錠行為の変遷史に関する議論を行う際の一助としたい。

なお、現代社会においても蔵と全く同一の機能を有する倉庫という空間があるが、小稿では歴史的な文脈における「空間の施錠」を取り扱うという意図があるため、近現代的なイメージが喚起される倉庫ではな

く、蔵という言葉を用いる。

## 一、蔵について

### (1) 先行研究と課題

蔵についての文化史的な研究を行った例はそう多くない。これまでになされた民俗学的な視点からの研究成果としては、文献史料をもとに土蔵についての分析を行った建築史家の伊藤ていじのものや<sup>①</sup>、いくつかのフィールドの事例を参照し検証を試みた富山博による一連の仕事が挙げられる程度である<sup>②</sup>。

富山は近年出版された『日本古代正倉建築の研究』（法政大学出版局 二〇〇四）の中で、古代から中世にかけての我が国における蔵に関して網羅的な研究を行ったが、これは当時の蔵に関する状況や建築史的な問題を明らかにするためのものであり、民俗学的な関心に基づくものではない。つまり民俗学の立場から蔵というテーマを扱うには、まだまだ研究の蓄積が乏しく課題は山積しているのが現状なのである。

しかし、人々が何を蔵に収めているのか（いたの

か）を検証し、その用途の変遷を明らかにすることは、日常的な生活世界における「富」がどのようなものとして認識されていたのかを理解する上で非常に重要なものになってくるように思われる。

### (2) 蔵の発生と定義

ここでは先行する研究の議論などを参照しながら、蔵の歴史的な発生の経緯とその定義を簡単に確認しておきたい。蔵は収穫した穀物などの貯蔵を行うために古代から存在しており、静岡県登呂遺跡では弥生時代のもものと思われる井籠組の蔵の跡が見つかっている。律令体制下においては、調庸物や諸国の貢物を収納する「蔵」が各地に設けられたが、正税その他の米穀類を貯蔵するものは「倉」、兵器・文書を収めるものは「庫」とわけて考えられていたようである。現存する古い蔵としては、正倉院や唐招提寺宝庫・経蔵などがあり、庶民の間に蔵が普及するのは、近世中期に入ってからである<sup>③</sup>。その種類は地域の生業や風土によって多様性を見せており、土蔵、板倉、石倉、煉瓦蔵などが例として挙げられよう。これらの蔵はイエゴとに

建てられることもあれば、ムラなどの共同体によって管理される場合もある。その用途の目的は、鼠、害虫、湿気、火災、水害、盗難から財産を守ることが主たるものであったと言えるが、蔵が登場した初期の段階では、政治的に管理される租税などが集積される場所として機能していた側面が強かったであろう。農村の生活が豊かになってくるに連れて各家の財産を守る、或いは「蔵持ち家」という言葉が示すように、イエの勢力を誇示するものへと蔵はその意味付けを変化させていったが、いずれの場合にしても財の消失、変質に対する防衛と財の集積という機能がその意味付けに対する契機となっていることに変わりはない。

### (3) 蔵の鍵とその管理者

財を集積し、その消失・変質を未然に防ぐ機能を有する蔵は、その内部領域に正当にアクセス出来る人間に対して必然的に財の管理・監督権を与えることになる。そして、その権限を象徴するのが「鍵」なのである。律令政治下における穀物の収蔵庫には、動倉と不動倉という二種類のものがあり、動倉の穀物は老人や

貧民の救済、多少の消費などに当てられ、不動倉は飢饉など非常の場合を除いては使用されず貯蔵に回されていた。動倉の鍵（鑑）は大宝令施行以前には、中央から派遣される税司によって管理されており、大宝令施行以後は、国司による管理へと変わる。鍵の使用に際しては、朝廷側の認可が必要であったが、国司による蔵の開閉の権限は保証されていた。不動倉の方は和銅元年（七〇八）から設置され、その監督権は中務省の典鑑、監物にあつた。鍵の使用に際しては太政官符の発符が必要であつたという<sup>⑤</sup>。鍵の管理者が交替する際には、鍵の受け渡しに式に則つて行われ、『朝野群載』卷二二「諸国雑事上・受領印鑑事」などからその様子を伺い知ることが出来る。なお、宮座等で神社の鍵を管理する「カギバン／カギアズカリ」という役職が交替する際の儀礼が国司の交替の際のそれと類似している点は非常に興味深い問題であるが、これは今後の課題としておく。

前述のことからわかるように、典鑑、国司が蔵の鍵を有し、国家の所有物に対する監督・管理権を持つていたとしても、それが即ち蔵に収められた「公共の

財」が典鑑、国司のものであったことを示すわけではない。このように蔵はその登場の初期の段階においては、非常に公的な性格を有しており、鍵もまた庶民にとっては縁遠いものであったことが想像できる。

しかし、近世期に入ると各地の農村や商家に土蔵を中心とした諸々の種類の蔵が建造されるようになってくる。本稿で主題的に論じていきたいのは、このような庶民生活の中に現れた「私財」という感覚と、それに対しどのような管理が行われてきたのかという問題なのだが、鍵というツールが一般に浸透してくるのと蔵の普及は軌を同じくしているように思える。例えば、現在、美術品的な価値を持たされ骨董品として取引されるような錠前飾りは大抵のものが近世期のものであり、殆どの場合それは蔵に対して使用されていたものである<sup>(5)</sup>。この鍵の管理体制や管理者について詳しい史料は殆ど残されていないが、少なくとも蔵とその中に収められた財産が封建的イエ意識と密接な関わりをもつて管理されていたことだけは確かである。蔵には屋号や家紋などが描かれている例が多く、家の權威を象徴するものになっており、このようなことから

鍵の管理もイエの主人か主婦によってなされていたことが予想される。つまり基本的には、鍵とその施錠対象である蔵の財は「イエ」の所有物なのである。

## 二、個室について

### (1) 先行研究と課題

蔵の鍵とその施錠対象であるイエの財産は、一家というレベルの主体によって管理されるものであり、個人レベルで管理されるようなものではなかった。勿論、「他者」や「災害」による財の消失、変質を未然に防ぎ財を排他的に独占するという機能が蔵にはあるが、それは「われわれ」によってなされるものである、「わたし」によってなされるものではない。そもそも「わたし」だけのもの」という感覚と、それに裏打ちされた「縄張り意識」が人間社会の歴史においてどこまで普遍的であり得たのかという問題はかなり不明瞭な点が多いのである。倫理学者の議論によれば<sup>(6)</sup>、ジョン・ロックの労働所有論以来、労働によって得た財はその労働を行った者に帰属するという観念が一般

化するようになる。ここで初めて近代以降の「私有」が可能となってくるわけだが、最近ではこの私有観の自明性に対して倫理学者たちの疑義が投げかけられており、所有に関する議論のパラダイムはこの点にシフトしている。

しかし、近代消費社会における私有観念の自明性は、現実の日常生活においても多大な影響を与えており、それは、「空間の私有」という可能性をも立ち現せていると仮説づけることができよう。その具体的な例が、住空間における「個室」とその「施錠」の登場である。この近代的住空間における個室について最近、盛んに議論が行われているのは建築学や家政学などの分野であり、家族の構成員が個室をどのように利用し生活の中で影響を受けているのかといった研究が行われている。また個室という空間を社会学的な面から捉え直そうとしたものなどもあるが<sup>5)</sup>、文化史的な視点から個室という空間を取り扱ったものは現在のところ殆ど見当たらない。強いて挙げるとすれば戦後の都市空間に普及してくるnLDK型住宅について分析を試みた布野修司「nLDKの誕生―近代日本の住

宅事情」(新谷尚紀・岩本通弥編「都市の暮らしの民俗学」六五―九〇頁 二〇〇六 吉川弘文館 所収)があるが、これは戦後の住空間の変遷を間取りから読み解いていくものであり、個室という空間に焦点をあてたものではない。蔵の場合と同じく「個室論」もまた、今後の蓄積が必要とされてくる分野なのである。しかし、「個室」という問題は近代的個人の誕生や(わたし)論などに接続できる可能性を秘めたトピックであると筆者は考える。

## (2)個室の発生と定義

まず、卑近な例として筆者が生活している空間や友人の家の例について分析を試み、個室がどのような契機によって発生し、それをどのように定義づけることが出来るのか議論していきたいと思う。

現在、筆者は自分の個室に鍵をかけて生活しているわけではないが、一人暮らしをしていた頃にはアパートの一室のドアに鍵をかけていた。当然、他の一人暮らしをしていた友人たちも家に鍵をかけており、場合によってはマンションやアパートの出入り口からオー

トロックがかけられているような例もある。つまり、マンション、アパートの出入り口↓個々人の一室と  
いった具合に二重に施錠がなされているのである。こ  
れは、一人暮らしのマンションの一室を「個室」と捉  
え、マンションを「家」と捉えるような視点に立てば、  
家の個室に鍵がかけられる事例と同一のものとして見  
做すことが出来るように思う。また、個室としてのマ  
ンションの一室の中にも施錠がなされる「ユニットバ  
ス／トイレ」という個室がある。これらの個室がなぜ  
施錠される必要があるのかといえば、当然のことなが  
ら防犯のためであり、(わたし)の領域に異質な他者  
が侵入してこないようにするためである。

ここで、蔵に施錠を施す理由が蔵内部の財が消失、  
変質しないためであったということを思い出すと、個  
室についても同様のことが言えることがわかる。個室  
の内部にあるものとは、即ち、(わたし)の「所有物」  
と(わたし)の「身体」であり、これらが見知らぬ他  
者の侵入によって変質、消失、或いは流出するよう  
な事態は避けなくてはならないのである。都市的空間に  
おいては、隣人がどのような人間なのかもわからない

ようなことも多く、必然的に施錠によって、個室内部  
にあるものから他者を締め出さなくてはならない。

しかし隣人がどのような人間かもわからないマン  
ションなどではなく、一戸建ての家の個室に施錠がな  
される場合があるのはなぜだろうか。家という空間に  
おいて日常的に接する他者とは「家族」であるが、家  
族を(わたし)の領域から排除することはつまり、(わ  
たし)を構成するものの中から家族が排除されている  
ことを示している。青年期の人間が部屋に施錠を行う  
理由を近代的自我の目覚めと結びつけることは簡単に  
あるが、彼らは家族との接触を完全に断つことはでき  
ない。つまり、家族とコミュニケーションを取らな  
くしてはならない(わたし)と、家族を排除している(わ  
たし)が乖離しながら一人の人間の中に同居している  
のである。このことについては、更に多くの事例や社  
会心理学などの議論に当たった上で検討を加えていく  
必要があるだろうが、ここまでの分析で個室というも  
のの発生について大まかな仮説とその定義を行うとす  
るならば、まず個室という空間が(わたし)という存  
在と密接な結び付きを持って立ち現れるものであるこ

とが見えてくるだろう。

概念的には、個室は「わたし」だけの空間であり、その中にある財も身体も「わたしのもの」である。しかし、現実には個室の中にある「わたし」の所有物も「わたし」自身も常に他者との交渉に晒されており、完全な「私有」が達成されるようなことはありえないと筆者は考える。個室とはあくまでも概念であり、実際の生活における関係性の中で状況に応じて発生する「現象」なのである。

### (3) 個室の鍵とその管理者

個室の鍵の管理者は、その「個」とイコールで結びつけることが出来る個人である場合が一般的である。家内部の個室の場合、その鍵を管理する個人は個室の内部にいる「わたし」であるのが通常であると考えられるが、マンションの個室の鍵などの場合、その鍵の所有者が一人であることの方が珍しいのではないだろうか。例えば実家の家族などが、マンションの個室の鍵を持っているなどといった事例を挙げることができよう。つまり「個室」とは言っても、その空間に対し

てアクセス出来る権限をもつ人間の範囲は関係性によって拡大したり、縮小したりするのである。家族だけでなく、交際中の恋人に鍵を持たせるといった事例もあるが、このような行為は非常に象徴性を帯びたものとして語られる場合が多く、結局は家族の一員としてその相手が認められていることの隠喩にもなっている。

しかし、蔵の場合と異なっているのは、鍵の管理権が拡散する際の意思決定を行う際に個人という存在が大きく影響を与えており、イエなどの規範をそこに見出すことができない点である。このような変遷は、前近代の封建的家族観の解体と近代家族の成立に密接に結びついたものであることは疑いようがないと思われる。しかし戦後のわが国における住宅自体が、核家族的な閉じた共同体によって囲い込まれているため<sup>15)</sup>、その構成員がアクセス出来る空間に他者が侵入することを承認するに際して、個人の意向が反映される比重が必然的に大きくなっていると考えることも出来よう。



## おわりに

小稿では、「施錠」される空間として蔵と個室に焦点を当て、素描ではあるが分析を試みてきた。しかし、蔵・個室、どちらのトピックにしても、まだまだ手元にある具体的な資史料に乏しく、筆者の仮説による検証に今回は留まっているというのが正直な感想である。

筆者の施錠研究の最終的な目的として、他者観の通時的な変遷に関する民俗学的研究がある。今後は、更に具体的な事例をもとに論考を積み重ねていく必要があるが、その際に今回の分析を役立てることができるよう、蔵や個室についてもフィールドワークを行い、論稿に反映させていきたいと考えている。

## 註

(一) 拙稿「鍵あるいは錠の文化史的研究のために・序論」『常民文化』

三一号 二五～四四頁 二〇〇七年。

(二) 『日本の倉』淡交社、一九七三年。

(三) 富山博「くらの研究」『建築雑誌・研究年報』、五三号～六六号、一九六〇年～一九六三年。

(四) 宮澤智士「くら 倉」『日本民俗大辞典』五四三頁 吉川弘文館、一九九九年。

(五) 富山博「日本古代正倉建築の研究」四三～四五頁 法政大学出版局 二〇〇四年。

(六) アルシーブ社編『鍵の形・錠の不思議』三一～四八頁 INAX出版 一九九七年。

(七) 大庭健「所有という神話―市場経済の倫理学」岩波書店 二〇〇四年、熊野純彦「差異と隔たり―他なるものへの倫理」岩波書店 二〇〇三年、立岩真也「私的所有論」勁草書房 一九九七年、など。また文化人類学のフィールドから行われた所有論として、松村圭一郎「所有と分配の人類学」世界思想社 二〇〇八年が参考になる。

(八) 小侯謙二「個室の領域化とそれが青年の部屋の使用と心理的自立に及ぼす影響」『日本家政学会誌』一九九五年、田坂恭子、町田玲子「主婦の個室に対する意識―家族コミュニケーションへの影響について」『京都府立大学学術報告』四九号 一九九七年、など。

(九) 稲垣栄三「戦後住宅における個室化の傾向」『すまいるん』

四七号 一九九八年、竹下輝和「個室成立以後の家族コミュニティに関する実証的研究」『住宅総合研究財団研究報告書』一九九二年、など。

(十) 上野千鶴子『家族を容れるハコ 家族を超えるハコ』二一六頁 二五五頁 平凡社 二〇〇一年。